大東市立　12月号
野崎人権文化センターだより

あふれる笑顔、幸せのまちづくり。礎に人権尊重。

人権のこと

人権週間　12月4日～10日

1948年12月10日、「世界人権宣言」が国連総会で採択されたのを記念し、1950年の国連総会で12月10日を人権デーと定めるとともに、全ての加盟国に実施を呼びかけました。毎年人権デーを最終日とする一週間を「人権週間」と定め、その期間中、全国各地で人権啓発活動が行われます。

いじめや虐待、外国人や障害のある人、ハンセン病患者とその家族などに対する偏見や差別、企業等における各種ハラスメントなど様々な人権問題が存在しています。偏見や差別といった様々な人権問題が発生するとともに、SNS上で他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害する人権侵害も深刻な問題となっています。自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として改めて考えてみることが大切です。

大東市立野崎人権文化センター

開館時間：月～土曜日　9：00～22：00　休館日：日・祝日・年末年始
TEL：072-879-1551　FAX：072-879-1552　MAIL：info@nozaki-jinbun.net

Facebook ページ
https://www.facebook.com/daitonozaki.jinbun

ホームページ
http://nozaki-jinbun.net

発行　特定非営利活動法人　大東野崎人権協会（大東市立野崎人権文化センター指定管理者）

お正月飾りを作ろう！ ～紙ひものしめ縄に飾り付けをします～

＊と　　き　　12月19日（月）
　　14：00～16：00
＊対　　象　　15歳以上
＊費　　用　　1000円
＊定　　員　　15名（多数の場合は抽選）
＊持 ち 物　　持ち帰り用の袋

参加ご希望の方は、12月10日（土）までに
来館または電話かＦＡＸにてお申込みください。

もっとリラックスしてスピードをゆるめた生活をしよう

「なごみ」スペースに参加してみませんか♪

指先を動かしたり、おしゃべりしたり…毎月、折り紙などでいろんな作品をつくっています。

＊と　　き　　毎月第２・３・４木曜日　９：30～11：30
　　12月は、8日・15日・22日です。
＊対　　象　　15歳以上
＊費　　用　　無料　※一部、材料費要
＊持 ち 物　　折り紙・はさみ

12月15日は「うさぎ」を作ります♪

折り紙などでいろんな
作品を作っています。
お気軽にご参加ください♪

センターからのお知らせ

今年度は、様々な自主事業にご参加、ご来館いただきありがとうございました。
感染対策を行いながら、少しづつではありますが自主事業を再開することが出来ました。
これからもたくさんの方のご来館やご参加をお待ちしております。

年末年始の休館日
12月29日（木）～1月3日（火）まで

寺子屋のざき塾の休講日
12月29日（木）～1月9日（月）まで

楽しくつくろう！なごみキッチン ♪塩パンを作ります♪

＊と　　き　　12月21日（水）
　　Ⓐ9：30～13：00　　Ⓑ13：30～17：00
＊対　　象　　15歳以上
＊費　　用　　800円
＊定　　員　　各6名（多数の場合は抽選）
＊持 ち 物　　エプロン・三角巾
　　手拭きタオル・食器用ふきん
　　台ふき・持ち帰り用容器

参加ご希望の方は、12月10日（土）までに
来館または電話かＦＡＸにてお申込みください。

干支の木工作 ～うさぎの木工作に絵付けをします～

＊と　　き　　1月13日（金）
　　14：00～16：00
＊対　　象　　15歳以上
＊費　　用　　300円
＊定　　員　　15名（多数の場合は抽選）

参加ご希望の方は、12月28日（水）までに
来館または電話かＦＡＸにてお申込みください。

つながりを大切に。だれでも利用できる地域の憩いの空間

『なごみかふぇ』

おしゃべりしたり、相談したり、体操したり、音楽を聴いたり・・・
みんなで楽しくすごしましょう!

と　　き　　毎月第３火曜日　14：00～16：00
　　12月は、20日です。
内　　容　　Anz♪さんによるゴスペル披露など

年末の交通事故防止運動　12月1日～31日

例年12月は交通事故が多発しています。しっかりと交通ルールを守り、交通事故を防止しましょう。

●夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- 夕暮れ時、ドライバーや自転車利用者は、早めにライトを点灯させましょう。
- ドライバーは、横断歩道に歩行者がいれば必ず停まりましょう。

●高齢者の交通事故防止

- 信号を必ず守り、信号が青色でも左右の安全確認をしてから渡りましょう。
- 道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。

●飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう！！
- 運転する可能性のある人に、お酒や車を提供してはいけません。

生活困窮のこと、人権侵害に関すること、就職や進学等の相談を専門の相談員にお話してみませんか？

相談時間：月曜日～金曜日　9：00～18：00　第1･3土曜日　10：00～18：00
進路の相談は、月曜日･金曜日のみ　20：00まで相談可能です。
※日曜･祝日･年末年始はお休みです。

出張相談　～生活にかかるワンストップ相談会～

生活のこと、お金のこと、なんでもお話してみてください。
「こんなことでもいいの？」と悩まずに、まずはお気軽にお立ち寄りください。

深野よろず相談会

●とき：第１木曜日　13：30～16：00　●場所：深野園住宅集会所
●費用：無料　●予約は不要

新田よろず相談会

●とき：第３木曜日　13：30～15：30　●場所：防災備蓄倉庫（新田中央公園内）
●費用：無料　●予約は不要

※状況によりやむを得ず中止する場合がございます。ご了承ください。

問い合わせ：072-879-8810　又は072-879-1818（FAX 072-879-3611）
ホームページ：http://www.daitonozaki-jinkenkyokai.jp/

特定非営利活動法人　大東野崎人権協会（大東市立野崎人権文化センター内）